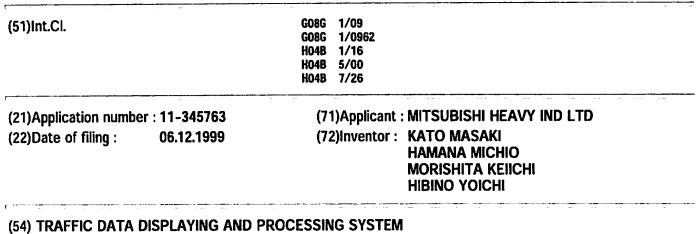
PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

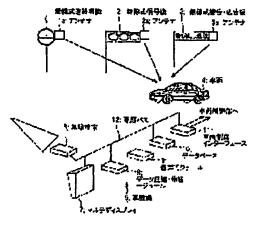
(11)Publication number : 2001-167384 (43)Date of publication of application : 22.06.2001



(57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To provide a traffic data displaying and processing system which transmits data on roadside equipment to onvehicle equipment by radio and allows the side of the on-vehicle equipment to visualize this data.

SOLUTION: The roadside equipment is provided with a radio communication function, and a radio road sign 1, a radio signal equipment 2, a radio warning and advertising panel 3, etc., are constituted. By communicating data by radio between these sign 1, equipment 2, panel 3 and the on-vehicle equipment 5, data similar to contents displayed by the sign 1, the equipment 2, the panel 3, etc., is displayed on the multi-display 7 for the equipment 5 to inform a driver of the data.



LEGAL STATUS [Date of request for examination] 25.04.2002 [Date of sending the examiner's decision of rejection] 09.08.2005 [Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration] [Date of final disposal for application] [Patent number] [Date of registration] [Number of appeal against examiner's decision of rejection] [Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection] [Date of extinction of right]

(12) 公開特許公報(A)

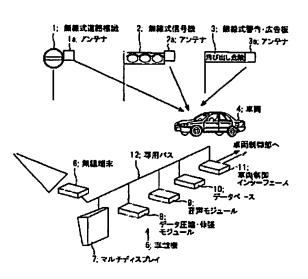
						(P2001	-16	57381A)
					(43)公開	18 4	2成13年(6月2	2日 (2001.6.22)
(51) Int.Cl.'		識 別記号	ΓI					Ť	7]- *(参考)
G 0 8 G	1/09		C 0	8 G	1/09			D	5H180
								Η	5K012
								Р	5K061
								V	5K067
	1/0962				1/0962				
		審査開求	未請求	請求	項の数14	OL	(全 15	頁)	最終頁に続く
(21)出顧番号		特顧平11-345763	(71)	出限人	、000006 三菱重		式会社		
(22) 出版日		平成11年12月6日(1999.12.6)	(72)	発明者			区丸の内	1-1	目じ番1号
							荒井町新 式会社高		丁目1番1号 究所内
			(7?)	発明者	1 武名 3	通夫			
									丁目1番1号
							式会社高	砂研	究所内
			(74)	代理人					
					弁理士	光石	俊郎	(J)	2名)
									El do ser La deix d
									最終頁に続く

(54)【発明の名称】 交通データ表示・処理システム

(57)【要約】

【課題】 路側機器のデータを無線で車載機に送信し、 車載機側では、このデータを視覚化することができる交 通データ表示・処理システムを提供する。

【解決手段】 路側機器に無線通信機能を持たせて、無 線式道路標識1、無線式信号機2、無線式警告・広告板 3等を構成し、これら無線式道路標識1、無線式信号機 2、無線式警告・広告板3と車載機とで無線通信による データの授受を行うことにより、車載機5のマルチディ スプレイ7に無線式道路標識1、無線式信号機2、無線 式警告・広告板3等が表示する内容と同様のデータを表 示して運転者に告知することができるようにしたもので ある。



(11)特許出顧公開番号 特i期2001-167384 【特許請求の範囲】

【請求項1】 電子的手段により表示内容を変更するように構成した電子表示手段である道路標識、信号機又は 警告・広告板等の路側機器に無線通信機能を持たせて上 記電子表示手段に表示する内容のデータを電波により送 出する一方、車両に搭載する無線受信器である車載機で 上記電波を受信して処理することにより車載機の表示手 段に上記電子表示器の内容を表示するようにしたことを 特徴とする交通データ表示・処理システム。

【請求項2】 〔請求項1〕に記載する交通データ表示 ・処理システムにおいて、

路側機器における電子表示手段を複数とし、各電子表示 手段の表示内容を車載機側の表示手段に表示させるよう にしたことを特徴とする交通データ表示・処理システ ム、

【請求項3】 〔請求項1〕又は〔請求項2〕に記載す る交通データ表示・処理システムにおいて、

路側機器はデータ圧縮機能を、また車載機はこのデータ の伸長機能を有するように構成したことを特徴とする交 通データ表示・処理システム。

【請求項4】 〔請求項1〕乃至〔請求項3〕に記載す る何れか一つの交通データ表示・処理システムにおい て、

路側機器は、上位通信ステーションと通信回線又は無線 による通信を行い得るように構成するとともに、上位通 信ステーションからのデータに基づき路側機器における 電子表示手段による表示内容等、当該路側機器における 制御内容を変更することができるように構成したことを 特徴とする交通データ表示・処理システム。

【請求項5】 〔請求項1〕乃至〔請求項4〕に記載す る何れか一つの交通データ表示・処理システムにおい て、

車載機は、路側機器から送出されたデータを記憶するデ ータストレージ手段を有しており、このデータストレー ジ手段に記憶したデータを後で、表示手段に表示させる ことができるように構成したことを特徴とする交通デー タ表示・処理システム。

【請求項6】 〔請求項1〕乃至〔請求項5〕に記載す る何れか一つの交通データ表示・処理システムにおい て、

車載機は、路側機器から送出されたデータを音声に変換 する音声変換手段を有することを特徴とする交通データ 表示・処理システム。

【 謝求項7 】 〔 請求項1 〕乃至〔 請求項6 〕に記載す る何れか一つの交通データ表示・処理システムにおい て、

車載機は、路側機器から送出されたデータに基づき車両 制御部を制御して当該車両の各部の制御を行うための車 両制御インターフェースを有することを特徴とする交通 データ表示・処理システム。 【請求項8】 〔請求項1〕乃至〔請求項7〕に記載す る何れか一つの交通データ表示・処理システムにおい て、

路側機器を、電子表示手段を含む表示部と送信アンテナ を含むアンテナ部とに分割し、表示部にはラインドライ バを、またアンテナ部にはラインレシーバをそれぞれ内 蔵するとともにラインドライバ及びラインレシーバ間を 延長ケーブルで接続することにより電子表示手段と送信 アンテナとの間の距離を物理的に離すことができるよう にしたことを特徴とする交通データ表示・処理システ ム。

【請求項9】 〔請求項1〕乃至〔請求項8〕に記載す る何れか一つの交通データ表示・処理システムにおい て、

路傾機器のアンテナを複数個の送信アンテナで形成し、 複数の車載機にデータを送出するようにしたことを特徴 とする交通データ表示・処理システム。

【請求項10】 〔請求項1〕乃至〔請求項9〕に記載 する何れか一つの交通データ表示・処理システムにおい て、

路側機器の送信アンテナの近傍に反射板を配設し、路側 機器が送出する電波をこの反射板で反射させて車載機に 受信させることができるように構成したことを特徴とす る交通データ表示・処理システム。

【請求項11】 〔請求項1〕乃至〔請求項9〕に記載 する何れか一つの交通データ表示・処理システムにおい て、

路側機器の送信アンテナを漏洩ケーブル又は漏洩管で形 成したことを特徴とする交通データ表示・処理システ ム。

【 請求項12】 〔 請求項1〕乃至〔 請求項11〕に記 載する何れか一つの交通データ表示・処理システムにお いて、

車載機に送信機能を追加して車載機同志の通信が可能に なるように構成するとともに、先頭の車両が受信した路 側機器からのデータを順次後方の車両に無線により伝送 するように構成したことを特徴とする交通データ表示・ 処理システム。

【請求項13】 〔請求項12〕に記載する交通データ 表示・処理システムにおいて、

或る車載機から次の車載機にだけデータが送出されるよ うに構成したことを特徴とする交通データ表示・処理シ ステム。

【請求項14】 〔請求項1〕乃至〔請求項13〕に記 載する何れか一つの交通データ表示・処理システムにお いて、

車載機に無線データの送信機能を、また路便機器に無線 データの受信機能をそれぞれ追加し、路側機器と車載機 との間の双方向通信ができるように構成して車載機側か ら路個機器の電子表示手段の表示内容を変更することが できるようにしたことを特徴とする交通データ表示・処 理システム。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の風する技術分野】本発明は交通データ表示・処 理システムに関し、特に無線を利用して路側機器と車載 機との間でデータの授受を行うように構成した交通デー タシステムに適用して有用なものである。

[0002]

【従来の技術】有料道路の自動料金収受を目的としたE TC(Electoronic Toll Colle ction)システムは、ITS(Intellige ntTransport Systems)における早 期実現可能なアプリケーションとして注目されている。 このETCシステムは、料金所に設置された路側無線機 と車両に搭載した無線機間の無線通信により料金を徴収 することができるようにしたものであり、これにより車 両が有料道路の料金収受所をノンストップ・キャッシュ レスで通行可能となる。

[0003]

【発明が解決しようとする課題】一方、道路に沿って適 宜設置される標識、信号機及び告知板等の道路側の機器 (以下、路側機器という。)と、当該道路を走行する車 両が搭載する無線機器(以下、車載機という。)との間 で、無線を利用して必要なデータの授受を行うことがで きれば便利である。例えば、路側機器のデータを無線で 車載機に送信し、車載機側では、このデータを視覚化乃 至音声化することにより運転者に必要なデータを確実に 伝えることができると考えられるからである。しかし、 かかる交通データ表示・処理システムは未だ提案されて いない。ちなみに、上述の如きETCシステムにおける 路側機器及び車載機は、有料道路の料金収受用に設計さ れているため、複数のアプリケーションには不適切であ り、また路側機器から画像データを伝送する構成とはな っていない。

【0004】本願発明は、上記従来技術に鑑み、路側機器のデータを無線で車載機に送信し、車載機側では、こ のデータを視覚化乃至音声化するとともに、路側機器と 車載機との間での双方向のデータの授受を行なって必要 なデータの表示を行うことができる交通データ表示・処理システムを提供することを目的とする。

[0005]

【課題を解決するための手段】上記目的を達成する本発 明の構成は、次の点を特徴とする。

【0006】1) 電子的手段により表示内容を変更す るように構成した電子表示手段である道路標識、信号機 又は警告・広告板等の路側機器に無線通信機能を持たせ て上記電子表示手段に表示する内容のデータを電波によ り送出する一方、車両に搭載する無線受信器である車載 機で上記電波を受信して処理することにより車載機の表 示手段に上記電子表示器の内容を表示するようにしたこ と。

【0007】2) 上記1)に記載する交通データ表示 ・処理システムにおいて、路側機器における電子表示手 段を複数とし、各電子表示手段の表示内容を車載機関の 表示手段に表示させるようにしたこと。

【0008】3) 上記1)又は2)に記載する交通デ ータ表示・処理システムにおいて、路側機器はデータ圧 縮機能を、また車載機はこのデータの伸長機能を有する ように構成したこと。

【0009】4〉 上記1)乃至3)に記載する何れか 一つの交通データ表示・処理システムにおいて、路側機 器は、上位通信ステーションと通信回線又は無線による 通信を行い得るように構成するとともに、上位通信ステ ーションからのデータに基づき路側機器における電子表 示手段による表示内容等、当該路側機器における制御内 容を変更することができるように構成したこと。

【0010】5〉 上記1)乃至4)に記載する何れか 一つの交通データ表示・処理システムにおいて、車載機 は、路側機器から送出されたデータを記憶するデータス トレージ手段を有しており、このデータストレージ手段 に記憶したデータを後で、表示手段に表示させることが できるように構成したこと。

【0011】6) 上記1)乃至5)に記載する何れか 一つの交通データ表示・処理システムにおいて、車載機 は、路側機器から送出されたデータを音声に変換する音 声変換手段を有すること。

(0012)7) 上記1)乃至6)に記載する何れか 一つの交通データ表示・処理システムにおいて、車載機 は、路側機器から送出されたデータに基づき車両制御部 を制御して当該車両の各部の制御を行うための車両制御 インターフェースを有すること。

【0013】8) 上記1)乃至7)に記載する何れか 一つの交通データ表示・処理システムにおいて、路側機 器を、電子表示手段を含む表示部と送信アンテナを含む アンテナ部とに分割し、表示部にはラインドライバを、 またアンテナ部にはラインレシーバをそれぞれ内蔵する とともにラインドライバ及びラインレシーバ間を延長ケ ーブルで接続することにより電子表示手段と送信アンテ ナとの間の距離を物理的に離すことができるようにした こと。

【0014】9) 上記1)乃至8)に記載する何れか 一つの交通データ表示・処理システムにおいて、路側機 器のアンテナを複数個の送信アンテナで形成し、複数の 車載機にデータを送出するようにしたこと。

【0015】10) 上記1)乃至9)に記載する何れ か一つの交通データ表示・処理システムにおいて、路側 機器の送信アンテナの近傍に反射板を配設し、路側機器 が送出する電波をこの反射板で反射させて車載機に受信 させることができるように構成したこと。

【0016】11) 上記1)乃至9)に記載する何れ か一つの交通データ表示・処理システムにおいて、路側 機器の送信アンテナを漏洩ケーブル又は漏洩管で形成し たこと。

【0017】12) 上記1)乃至11)に記載する何 れか一つの交通データ表示・処理システムにおいて、車 載機に送信機能を追加して車載機同志の通信が可能にな るように構成するとともに、先頭の車両が受信した路側 機器からのデータを順次後方の車両に無線により伝送す るように構成したこと。

【0018】13) 上記12)に記載する交通データ 表示・処理システムにおいて、或る車載機から次の車載 機にだけデータが送出されるように構成したこと。

【0019】14) 上記1)乃至13)に記載する何 れか一つの交通データ表示・処理システムにおいて、車 載機に無線データの送信機能を、また路側機器に無線デ ータの受信機能をそれぞれ追加し、路側機器と車載機と の間の双方向通信ができるように構成して車載機側から

<表1>

信号機

警告・広 告板

アプリケーションの詳細

	_ 種類	目的
道路標識	進入禁止・一方通行	運転

路側機器の電子表示手段の表示内容を変更することがで きるようにしたこと。

[0020]

【発明の実施の形態】以下本発明の実施の形態を図面に 基づき詳細に説明する。

【0021】図1は本発明の各実施の形態を総合して概 念的に示す説明図である。同図に示すように、路側機器 としては、無線式道路標識1、無線式信号機2、無線式 警告・広告板3等が考えられ、これら無線式道路標識 1、無線式信号機2、無線式警告・広告板3は車載機と 無線通信を行うための無線機をそれぞれ有しており、各 アンテナ1a、2a、3aを介して車載機に電波を送信 するようになっている。また、かかる無線式道路標識 1、無線式信号機2、無線式警告・広告板3の種類、こ れに対応する目的及びサービス内容としては、下表1に 示すようなものを一例として挙げることができる。 [0022]

サービス内容 時刻・時期に合わせた表示内容 の変更、迂回ルートを車載機の マルチディスプレイに表示する ための指示 制限速度 運転 外気温、湿度、渋滞情報に合わ せた制限速度の通知 制限速度 車両制御 制限速度に合わせた車両のオー トクルージング装置の創御 警笛許可 車両制御 警笛許可場所での自動ホーンの 吹鳴 駐車禁止場所での警告、マルチ 駐車禁止 迎転 ディスプレイ上に近接駐車場の 場所を指示 青、黄、赤の情報 運転 信号機の情報(資、黄、赤)の 通知(信号機が目視できない場 合、特に効果あり) 待ち時間 運転 信号待ち時間をドライバに通知 待ち時間 車両制御 アイドリングの自動ストップ制 御 緊急車両 信号制御 緊急車両の信号を優先的に背に 変更 危険表示 迎転 子どもの飛び出し地域での減速 指示 交通事故現場での減速指示 過疎地等の居眠り防止地域での 警告 見通しの悪い場所での減速指示 路面気象・積雪・凍結等による

【0023】車両4に搭載される車載機5は、無線端末 機6、マルチディスプレイ7、データ圧縮・伸長モジュ ール8、音声モジュール9、データベース10及び車両 制御インターフェース11等を有しており、各機器は専 用バス12で相互に連絡されている。これらのうち、無 線端末6は無線道路標識1、無線式信号機2、無線式警 告・広告板3からの電波を受信し、専用バス12を介し て各機器に必要なデータを伝達する。マルチディスプレ イ7は、無線端末6から得られるデータを表示して可視 可するものである。データ圧縮・伸長モジュール8は、 画像データ等、データ量の多いデータを処理する場合に このデータの圧縮乃至伸長を行うためのものである。音 **声モジュール9は無線通信データの音声ガイダンスを行** うためのものである。データベース10は通信データの 記憶部である。車両制御インターフェース11は車両制 御部(図示せず。)を介して車両の各部(例えば、ホー ン、オートクルージング装置等)を制御するためのイン ターフェースである.

【0024】なお、車載機側のモジュールは上述のもの に限定されない。他方にも、例えば暗号モジール及び I Cカードモジュール等が考えられる。

【0025】上述の如き基本概念に基づく各実施の形態 は次の通りである。

【0026】 <第1の実施の形態>図2は第1の実施の 形態に係る交通データ表示・処理システムを示すブロッ ク線図である。同図に示すように、本形態は、路側機器 20に無線通信機能を持たせ、車載機25を搭載する車 両の運転者に対してデータを可視可して表示するように したものてある。ここで、車載機25は路側機器20か ら送出されたデータ(画像データ、アプリケーションデ ータ)を処理(画像表示、音声アナウンス、文字表示) する機能を有する。また、本形態は、アプリケーション として道路標識、信号機又は警告・広告板等の何れか一 つの内容を表示するシステムとして構築してある。すな わち、単一なアプリケーションに対応したものである。 この場合の各アプリケーションにおける表示内容は上記 表1に示すようなものが考えられる。ただ、表1の内容 は、あくまで一例であり、その他にも交通情報として有 用なものであれば、特別な制限はない。

【0027】図2に示すように、本形態は、CPU21 で作成したデータを電子表示器(電子的に所定のデータ を表示するように構成した道路標識、信号機又は警告・ 広告板等の表示器、以下同じ。)22に表示するととも に、送信アンテナ23を介して電波24により車載機2 5に送出している。さらに詳言すると、CPU21で作 成したデータはパケット生成器26でパケットデータと チェーン装着の指示

見通しの悪い場所での対向車の

有無表示

障害物・工事中の警告・警報

して生成され、ミキサ27に供給される。このミキサ2 7では、上記パケットデータを、発振器28が発振する 搬送波で変調し、送信アンプ29を介して送信アンテナ 23に供給する。

【0028】一方、車載機25では受信アンテナ30を 介して受信した電波24を受信アンプ31で増幅した 後、ミキサ32に供給する。このミキサ32では、発振 器33が発振する基準信号に基づき路側機器20が送出 した所定のパケットを復調し、フィルタ34を介してパ ケット分解器35に供給する。このパケット分解器35 では、パケットから抽出したパケットデータとともに所 定の表示データをCPU36に供給する。CPU36は 車室内のマルチディスプレイ等の表示器37に上記表示 データを表示する。かくして、車室内の運転者には、路 側機器20の電子表示器22の表示内容に対応するデー タを表示装置37に表示されたデータとして視認させる ことができる。ここで、運転者はキーパッド38を操作 することによりCPU36を制御して表示器37の表示 制御を行うようになっている。

【0029】 <第2の実施の形態>図3は第2の実施の 形態に係る交通データ表示・処理システムを示すブロッ ク線図である。同図に示すように、本形態における路側 機器20は異なる複数のアプリケーションを実行する処 理機能を有するとともに、車載機25は路側機器20か ら送出するアプリケーションに応じてそのアプリケーシ ョンを実行する処理機能を有するものである。すなわ ち、本形態は、図3に示すように、図2に示す第1の実 施の形態にアプリケーション処理部39、40を追加し たものである。ここで、アプリケーション処理部39は この場合の複数のアプリケーションである、例えば道路 標識、信号機及び警告・広告板の表示内容をCPU21 の制御の下にパケット生成器26に送出する。この場合 の各内容は、タイムシァリング方式で分割することによ り頃次切換えて送出する。車載機25では、CPU36 の制御の下にアプリケーション処理部40の対応する内 容を路側機器20からのデータに重畳して表示器37に 表示する。すなわち、路側機器20から送出されたデー タに基づく画像が、例えば表示器37上の表示画面で所 定のレイアウトになるように、また所定の背景画像に重 畳して表示されるように処理する。なお、図3中、図2 の各機能ブロックに対応する部分には同一番号を付して 重複する説明は省略する。

【0030】本形態によれば、路側機器20が複数のア プリケーションを表示でき、かつ複数のアプリケーショ ンの内容を車載機25に送信できる。この結果、車載機 25も複数のアプリケーションを処理・表示することが できる。

【0031】 <第3の実施の形態>図4は第3の実施の 形態に係る交通データ表示・処理システムを示すブロッ ク線図である。同図に示すように、本形態における路側 機器20は、図3に示す第2の実施の形態の路側機器2 0にデータ圧縮器41を追加したものであり、このこと により路側機器20のアプリケーション上に画像データ がある場合、この画像データを圧縮して車載機25に送 信するようにしたものである。一方、車載機25にはデ ータ伸張器42が追加して設けてあり、路側機器20か ら送出された圧縮データを伸張(復元)して表示器37 に画像表示するようになっている。すなわち、路側機器 20のデータ圧縮器41で圧縮したデータはCPU21 を介してパケット生成器26に送出され、パケットデー タとして車載機25側に送出される。車載機25側で は、このパケットデータを受信し、所定の処理をした 後、CPU36の制御の下で伸長処理を行い元のデータ を復元し、このデータに基づく画像を表示器37に表示 するようになっている。なお、図4中、図3の各機能ブ ロックに対応する部分には同一番号を付して重複する説 明は省略する。また、本形態におけるデータ圧縮器41 及びデータ伸張器42は、図2に示す第1の実施の形態 に追加することも勿論できる。

【0032】本形態によれば、データ圧縮器41、デー タ伸張器42により地図情報、商店のメニュー、料金等 などの大容量の画像データを圧縮して送信できるため、 限定された無線通信領域であっても高速にデータ伝送で きる。

【0033】 <第4の実施の形態>図5は第4の実施の 形態に係る交通データ表示・処理システムを示すブロッ ク線図である。同図に示すように、本形態における路側 機器20は、図4に示す第3の実施の形態の路側機器2 0に上位通信機能を追加したものである。すなわち、本 形態における路側機器20は上位通信機能を持ち、アプ リケーションの更新アプリケーションの切換え、画像デ ータ等の更新を容易にできるようにしたものである。こ のため本形態における路側機器20は通信回線43と、 これに接続されたモデム44とを有しており、通信回線 43及びモデム44を介して受信した上位通信ステーシ ョン(図示せず。)からのデータをCPU21に取込 み、所定の処理をして電子表示器22の表示内容を更新 するとともに、更新した後のデータを車載機25側に送 出する。この結果、路側機器20側の電子表示器22及 び車載機25側の表示器37には更新したデータが表示 される。ここで、上記上位通信ステーションとしては、 交通情報センター及び警察署等が考えられる。図5中、 図4の各機能ブロックに対応する部分には同一番号を付 して重複する説明は省略する。ちなみに、車載機25の 構成は図4と全く同様である。また、本形態における上 位通信機能は、図2及び図3に示す第1及び第2の実施 の形態に追加することも勿論できる。

【0034】本形態によれば、アプリケーション内のデ ータの更新機能を持っているため、商店のメニュー、料 金表の更新ができる。また、広告内容の変更が可能であ る。さらに、アプリケーションが道路標識であれば表示 内容の変更、車載機25への送信内容の変更が可能にな る。具体的には次の様なデータの更新が可能となる。 の 進入禁止、一方通行等を時刻、時期、混雑度に応じ て変更する。この場合、車載機25へは、同時にその変 更理由も送信することもできる。

② 制限速度、降雨センサ、温度センサ、湿度センサを 組み合わせて制限速度を変更して表示内容を更新する。 このとき、運転者には、その詳細データを提供するとと ともに、運転ガイダンスを提供するようにしても良い。 【0035】<第5の実施の形態>上位通信機能は、図 5に示す第4の実施の形態において無線通信を利用する ことによっても実現し得る。これを第5の実施の形態と して図6に示す。同図に示すように、本形態における路 側機器20は上位通信ステーションが送出する電波を、 アンテナ45を介して無線モデム46に取込み、この無 線モデム46で所定の処理をした後、CPU21に供給 する。その後の処理は、図5に示す第4の実施の形態と 全く同様である。なお、本形態における上位通信機能 は、図2及び図3に示す第1及び第2の実施の形態に追 加することも勿論できる。

【0036】<第6の実施の形態>図7は第6の実施の 形態に係る交通データ表示・処理システムを示すブロッ ク線図である。同図に示すように、本形態は、図5に示 す第4の実施の形態における車載機25にデータストレ ージ47を追加したものである。すなわち、車載機25 で受信、復調した後、パケット分解されたデータをCP U36の制御の下にデータストレージ47に取り込むよ うになっている。このようにしてデータストレージ47 に取り込んだデータは運転者がキーパッド38を操作す ることにより、任意に表示器37に表示させることがで きる。なお、図7中、図5の各機能ブロックに対応する 部分には同一番号を付して重複する説明は省略する。ま た、本形態におけるデータストレージ47は、図2乃至 図4に示す第1乃至第4の実施の形態に追加することも 勿論できる。

【0037】本形態によれば、表示の内容を目視で見逃 しても、後で車載機25の表示器37に表示させてその 内容を確認することができる。

【0038】<第7の実施の形態>図8は第7の実施の 形態に係る交通データ表示・処理システムを示すブロッ ク線図である。同図に示すように、本形態は、図7に示 す第6の実施の形態における車載機25に音声通知機能 を有するスピーカ48を追加したものである。すなわ ち、車載機25で受信、復調した後、パケット分解され たデータをCPU36の制御の下にスピーカ48で音声 化するようになっている。なお、図8中、図7の各機能 ブロックに対応する部分には同一番号を付して重複する 説明は省略する。また、本形態におけるスピーカ48 は、図2乃至図6に示す第1乃至第5の実施の形態に追 加することも勿論できる。

【0039】本形態によれば、音声ガイダンスにより、 受信したデータを運転者に告知するることができる。

【0040】 <第8の実施の形態>図9は第8の実施の 形態に係る交通データ表示・処理システムを示すブロッ ク線図である。同図に示すように、本形態は、図8に示 す第7の実施の形態における車載機25に車両制御イン ターフェース49を追加したものである。この車両制御 インターフェース49は当該車両の車両制御部(図示せ ず。〉に接続されており、路側機器20が送出し、車載 器25が受信してCPU36に取り込んだ車両制御デー タに基づき車両制御部を介して当該車両の各部の動作等 を制御するインターフェースとして機能する。例えば、 車両のエンジン制御部、ブレーキ制御部のインターフェ イスとなって、車載機25が受信したデータにより車両 を制御する。また、アプリケーションが道路標識の場 合、、制限速度に合わせたオートクルージングを行わせ ることができる。さらに、降雨、積雪、外気温に合わせ た速度制御、警笛許可場所で自動的にホーンを鳴らす等 の制御も可能になる。アプリケーションが信号機の場合 には、信号の状態に合わせたブレーキ制御、待ち時間に 合わせたアイドリングの停止制御等を行うこともでき る。なお、図9中、図8の各機能ブロックに対応する部 分には同一番号を付して重複する説明は省略する。ま た、本形態における車両制御インターフェース49は、 図2乃至図7に示す第1乃至第6の実施の形態に追加す ることも勿論できる。

【0041】本形態によれば、路側機器20から車載機 25を搭載する車両の各部を必要に応じ制御して安全運 行に資することができる。

【0042】 <第9の実施の形態>図10は第9の実施 の形態に係る交通データ表示・処理システムを示すプロ ック線図である。同図に示すように、本形態は、図9に 示す第8の実施の形態における路回機器20を、表示部 20aとアンテナ部20bとに分割して分離アンテナ構 造としたものである。表示部20aはアンテナ部20b とは、延長ケーブル50で接続してある。このため、表 示部20aはその出力部としてラインドライバ51を有 するとともに、アンテナ部20bはその入力部としてラ インレシーバ52を有しており、これらラインドライバ 51とラインレシーバ52との間を延長ケーブル50で 接続するようになっている。表示部20 aは少なくとも 電子表示器22を含む部分であり、アンテナ部20bは 少なくとも送信アンテナ23を含む部分である。かくし て、電子表示器22(例えば電子式信号機)は交差点の 角部等、その設置位置が限定される場合でも、送信アン テナ23の設置位置は必要に応じ、任意の位置を選択す ることができる。電子表示器22及び送信アンテナ23 以外の他の構成要素は適宜、表示部20a及びアンテナ 部20bの何れかに分散して配置されている。図10中 には、各ブロックの番号のみを示す。また、車載機25 の構成は図9に示す第8の実施の形態と全く同様である ので、同一部分には同一番号を付し、重複する説明は省 略する。また、路側機器20及び車載機25は第1~第 7の実施の形態に係る何れかであっても良い。

【0043】本形態によれば、路側機器20では、電子 表示器22と送信アンテナ23との間の距離を物理的に 離すことができるので、車両の運転者から電子表示器2 2の内容が目視できなくても、送信アンテナ23から送 出した電波24を受信アンテナ30で受信できれば、車 載機25の表示器37から必要なデータを得ることがで きる。したがって、例えば前方の大型車で電子表示器2 2である信号機が目視できない場合でも、無線で送られ た信号データを車載機25で表示して運転者に知らせる ことができる。

【0044】 <第10の実施の形態>図11は第10の 実施の形態に係る交通データ表示・処理システムを示す ブロック線図である。同図に示すように、本形態は、図 10に示す第9の実施の形態に係る路側機器20の送信 アンテナ23を複数に分割して分離アンテナ23a、2 3b、23cとしたものである。これら各分離アンテナ 23a~23cは、電子表示器22を含む表示部20c と延長ケーブル53a、53b、53cでそれぞれ接続 されている。ここで表示部20cは、図2乃至図9に示 す第1乃至第8の実施の形態に示す何れかの路側機器2 0の送信アンテナ23を分離して分離アンテナ23a~ 23cで置換し、且つミキサ27で変調した信号を分離 アンテナ23a~23cの数(本形態では3個)に対応 させて並列に送出することができるようにしたものでっ ても良い。各分離アンテナ23a~23cから送出され る電波24a、24b、24cは同一内容のデータを含 むもので、それぞれ個別の車載機25a、25b、25 cに受信され、各車載機25a、25b、25cの表示 器37に電子表示器22の内容がそれぞれ表示される。 各車載機25a~25cは第1~第8に示す何れかであ っても良い。

【0045】本形態によれば、分離アンテナ23a~2 3cを複数組み合わせることにより信号機、踏み切り周 辺の死角がないようにすることができる。すなわち、信 号機等の見通しが悪い設置場所であっても必要なデータ を確実に運転者に告知することができる。

【0046】<第11の実施の形態>図12は第11の 実施の形態に係る交通データ表示・処理システムを示す ブロック線図である。同図に示すように、本形態は、路 側機器20の近傍に反射板54を設け、電波24を反射 させて車載機25にデータを伝送できるようにしたもの である。この場合の路側機器20及び車載機25として は第1乃至第8の実施の形態に示す全ての路側機器20 及び車載機25を使用することができる。

【0047】本形態によれば、反射板54を適切な位置 に設けることにより路側機器20と車載機25との間で の無線通信の死角がないようにすることができる。

【0048】<第12の実施の形態>図13は第12の 実施の形態に係る交通データ表示・処理システムを示す ブロック線図である。同図に示すように、本形態は、路 側機器20の送信アンテナ23を漏洩ケーブルアンテナ で形成したものである。ここで、漏洩ケーブルアンテナ は道路に沿って適当な長さに設置する。また、漏洩ケー ブルアンテナの長さは電波24を届かせたい範囲を考慮 して決定すれば良い。なお、漏洩ケーブルアンテナは、 同様の機能を有する漏洩管(スロット管)で形成しても 勿論良い。この場合の路側機器20(送信アンテナ23 を除く。)及び車載機25としては第1乃至第8の実施 の形態に示す全ての路側機器20及び車載機25を使用 することができる。

【0049】本形態によれば、複数の車載機25に同一 のデータを同時に伝送することができる。すなわち、無 線通信領域を自由に設定できる。

【0050】<第13の実施の形態>図14は第13の 実施の形態に係る交通データ表示・処理システムを示す ブロック線図である。同図に示すように、本形態は、前 後方向で走行する複数の車両55a、55bの複数の車 載機25間で通信ができるように構成し、先頭の車両5 5aの車載機25aが路側機器20から受信した電波2 4aに含まれるデータを後続の車両55bの車載機2に 伝送できるようにしたものである。すなわち、車両55 a、55bは車載機25a、25bとともに各車載機2 5a、25bが受信したデータを電波24bとして送出 する送信機56a、56bを搭載している。この場合の 路側機器20及び車載機25a、25bとしては第1乃 至第8の実施の形態に示す全ての路側機器20及び車載 機25を使用することができる。

【0051】本形態によれば、複数の車両56a、56 bに路側機器20が送出する同一データを同時に伝達す ることができる。このとき、反射板、複数のアンテナ又 は漏洩ケーブル等、路側の設備は必要としない。

【0052】なお、上記実施の形態において、数珠つな ぎに並んだ車両に対して際限なく1つの路側機器20の データが伝達される場合には、無用の混乱を生起する可 能性があるが、これは通信領域Aを一台の車両から次の 車両迄とするように送信機を構成することで回避するこ とができる。通信領域Aの大きさは、次の車両方向に6 m、横幅1m以内である。したがって、当該車車間通信 が可能な範囲を選定することができる。さらに、後続の 車両と通信が可能であることを利用して先行する車両の 走行データを取得するようにすれば、当該車両の自動発 進制御等も可能になる。

【0053】<第14の実施の形態>図15は第14の 実施の形態に係る交通データ表示・処理システムを示す ブロック線図である。同図に示すように、本形態は、図 9に示す第8の実施の形態において、路側機器20倒か らだけでなく、車載機25側からもデータを送出するこ とができるようにしたものである。すなわち、路側機器 20と車載機25との間の双方向通信を可能にしたもの である。本形態において、路側機器20における送信系 続及び車載機25における受信系統は、図9と全く同様 であるので、同一部分に同一番号を付して重複する説明 は省略し、車載機25における送信系統及び路側機器2 0における受信系統を中心に説明する。

【0054】図15に示すように、本形態においては、 図9に示す第8の実施の形態における路側機器20のパ ケット生成器26及び車載機25のパケット分解器35 の代わりにパケット生成・分解器57、58を設けると ともに、車載機25側に送信系統を、また路側機器20 に受信系統をそれぞれ設けたものである。すなわち、車 戦機25側の送信系統は、CPU36、パケット生成・ 分解器58、ミキサ59、発振器60、送信アンプ61 及び送信アンテナ62からなる。ここで、CPU36で 形成したデータをパケット生成・分解器58でパケット データとして生成してミキサ59に供給する。次に、こ のパケットデータを発振器60が発振する搬送波で変調 し、送信アンプ61及び送信アンテナ62を介し電波6 8として路側機器20に向けて送出する。一方、路側機 器20側の受信系統は、受信アンテナ63、受信アンプ 64、ミキサ65、発振器66、フィルタ67、パケッ ト生成・分解器57及びCPU21からなる。ここで、 受信アンテナ63を介して受信した電波68は受信アン プ64を介してミキサ65に供給される。このミキサ6 5では、発振器66が発振する基準信号に基づき車載機 25側が送出した所定のパケットを復調し、フィルタ6 7を介してパケット生成・分解器57に供給する。この パケット生成・分解器57では、パケットから抽出した パケットデータとともに所定の表示データをCPU21 に供給する。CPU21は車載機25側から送出された データに基づき電子表示器22の表示内容を変更する。 なお、路側機器20を送信側とする送信系統及び車載機 25を受信側とする受信系統の構成は、図9に示す第8 の実施の形態と何ら変わるところはない。また、この場 合の路側機器20における送信系統及び車載機25にお ける受信系統は、図9に示す第8の実施例のものに限定 する必要はない。第1~第7に示す全ての路側機器20 及び車載機25に適用し得る。

【0055】本形態によれば、路側機器20から車載機 25に対するデータの伝送のみならず、車載機25から 路側機器20へのデータの伝送も可能になり、車載機2 5 側から路側機器20の電子表示器22の内容を変更す ることも可能になる。したがって、例えば緊急車両が電 子表示器22である信号機を優先的に背に変更する等の 操作が可能になる。また、見通しが悪い場所で対向車に 路側機器20の電子表示器22の内容を変更して必要な データを知らせることも可能になる。

【0056】上記各実施の形態における無線通信方式と しては、例えば先に述べたETCシステムに適用されて いる5.8GHzの電波によるDSRC(Dedica ted Short Range Communica tion)方式を好適に適用し得る。

[0057]

【発明の効果】以上実施の形態とともに詳細に説明した 通り、〔請求項1〕に記載する発明は、電子的手段によ り表示内容を変更するように構成した電子表示手段であ る道路標識、信号機又は警告・広告板等の路側機器に無 線通信機能を持たせて上記電子表示手段に表示する内容 のデータを電波により送出する一方、車両に搭載する無 線受信器である車載機で上記電波を受信して処理するこ とにより車載機の表示手段に上記電子表示器の内容を表 示するようにしたので、路側機器側の電子表示手段の表 示内容を車載機の表示手段で表示することができる。こ の結果、運転者は車載機の表示手段の表示内容を視認す ることで、必要なデータを確認することができる。

【0058】〔請求項2〕に記載する発明は、〔請求項 1〕に記載する交通データ表示・処理システムにおい て、路側機器における電子表示手段を複数とし、各電子 表示手段の表示内容を車載機側の表示手段に表示させる ようにしたので、路側機器が複数のアプリケーションを 表示でき、かつ複数のアプリケーションの内容を車載機 に送信できる。この結果、車載機も複数のアプリケーシ ョンを処理・表示することができるという効果を奏す る。

【0059】(請求項3)に記載する発明は、(請求項 1)又は(請求項2)に記載する交通データ表示・処理 システムにおいて、路側機器はデータ圧縮機能を、また 車載機はこのデータの伸長機能を有するように構成した ので、データ圧縮及びデータ伸張により地図情報、商店 のメニュー、料金等などの大容量の画像データを圧縮し て送信できる。この結果、限定された無線通信領域であ っても大容量のデータを高速に伝送することができると いう効果を奏する。

【0060】〔請求項4〕に記載する発明は、〔請求項 1〕乃至〔請求項3〕に記載する何れか一つの交通デー タ表示・処理システムにおいて、路側機器は、上位通信 ステーションと通信回線又は無線による通信を行い得る ように構成するとともに、上位通信ステーションからの データに基づき路側機器における電子表示手段による表 示内容等、当該路側機器における制御内容を変更するこ とができるように構成したので、アプリケーション内の データの更新機能を有することとなり、商店のメニュ ー、料金表等の更新ができる。また、広告内容の変更が 可能である。さらに、アプリケーションが道路標識であ れば表示内容の変更、車載機25への送信内容の変更が 可能になる。この結果、気象状況、道路の特性等に柔軟 に対応した最適データを運転者に提示することができる という効果を奏する。

【0061】〔請求項5〕に記載する発明は、〔請求項 1〕乃至〔請求項4〕に記載する何れか一つの交通デー タ表示・処理システムにおいて、車載機は、路側機器か ら送出されたデータを記憶するデータストレージ手段を 有しており、このデータストレージ手段に記憶したデー タを後で、表示手段に表示させることができるように構 成したので、表示手段の表示の内容を目視で見逃して

も、後で車載機の表示器に表示させてその内容を確認す ることができるという効果を奏する。

【0062】〔 請求項6〕 に記載する発明は、〔 請求項 1〕乃至〔 請求項5〕 に記載する何れか一つの交通デー タ表示・処理システムにおいて、車載機は、路側機器か ら送出されたデータを音声に変換する音声変換手段を有 するので、運転者は路側機器の電子表示手段の表示内容 を音声でも確認することができる。この結果、音声ガイ ダンスにより車両の安全な運転に資することができる。

【0063】〔請求項7〕に記載する発明は、〔請求項 1〕乃至〔請求項6〕に記載する何れか一つの交通デー タ表示・処理システムにおいて、車載機は、路側機器か ら送出されたデータに基づき車両制御部を制御して当該 車両の各部の制御を行うための車両制御インターフェー スを有するので、路側機器から車載機を搭載する車両の 各部を必要に応じ制御することができ、このことにより 安全運転に資することができる。

【0064】〔請求項8〕に記載する発明は、〔請求項 1〕乃至〔請求項7〕に記載する何れか一つの交通デー タ表示・処理システムにおいて、路側機器を、電子表示 手段を含む表示部と送信アンテナを含むアンテナ部とに 分割し、表示部にはラインドライバを、またアンテナ部 にはラインレシーバをそれぞれ内蔵するとともにライン ドライバ及びラインレシーバ間を延長ケーブルで接続す ることにより電子表示手段と送信アンテナとの間の距離 を物理的に離すことができるようにしたので、車両の運 転者から電子表示器の内容が目視できなくても、送信ア ンテナから送出した電波を受信アンテナで路側機器のデ ータを受信できれば、車載機の表示手段を介して必要な データを得ることができる。この結果、例えば前方の大 型車で電子表示手段である信号機が目視できない場合で も、無線で送られた信号データを車載機で表示して運転 者に知らせることができるという効果を奏する。

【0065】〔請求項9〕に記載する発明は、〔請求項 1〕乃至〔請求項8〕に記載する何れか一つの交通デー 夕表示・処理システムにおいて、路側機器のアンテナを 複数個の送信アンテナで形成し、複数の車載機にデータ を送出するようにしたので、分離した送信アンテナによ り信号機、踏み切り周辺の死角がないようにすることが できる。この結果、信号機等の見通しが悪い設置場所で あっても必要なデータを確実に運転者に告知することが できる。

【0066】〔請求項10〕に記載する発明は、〔請求 項1〕乃至〔請求項9〕に記載する何れか一つの交通デ ータ表示・処理システムにおいて、路側機器の送信アン テナの近傍に反射板を配設し、路側機器が送出する電波 をこの反射板で反射させて車載機に受信させることがで きるように構成したので、反射板を適切な位置に設ける ことにより路側機器と車載機との間での無線通信の死角 がないようにすることができる。

【0067】〔請求項11〕に記載する発明は、〔請求 項1〕乃至〔請求項9〕に記載する何れか一つの交通デ ータ表示・処理システムにおいて、路側機器の送信アン テナを漏洩ケーブル又は漏洩管で形成したので、複数の 車載機に同一のデータを同時に伝送することができる。 この結果、無線通信領域を自由に設定できるという効果 を奏する。

【0068】〔請求項12〕に記載する発明は、〔請求 項1〕乃至〔請求項11〕に記載する死明は、〔請求 項1〕乃至〔請求項11〕に記載する何れか一つの交通 データ表示・処理システムにおいて、車載機に送信機能 を追加して車載機同志の通信が可能になるように構成す るとともに、先頭の車両が受信した路側機器からのデー タを頃次後方の車両に無線により伝送するように構成し たので、複数の車両に路側機器が送出するデータを伝達 することができる。このとき、反射板、複数のアンテナ 又は漏洩ケーブル等、路側の設備は必要としない。この 結果、路側の設備費を安価に抑えることができるという 効果を奏する。

【0069】(請求項13)に記載する発明は、(請求 項12)に記載する交通データ表示・処理システムにお いて、或る車載機から次の車載機にだけデータが送出さ れるように構成したので、それら以外との混信を防止す ることができる。

【0070】〔請求項14〕に記載する発明は、〔請求 項1〕乃至〔請求項13〕に記載する死明は、〔請求 項1〕乃至〔請求項13〕に記載する何れか一つの交通 データ表示・処理システムにおいて、車載機に無線デー タの送信機能を、また路側機器に無線データの受信機能 をそれぞれ追加し、路側機器と車載機との間の双方向通 信ができるように構成して車載機側から路側機器の電子 表示手段の表示内容を変更することができるようにした ので、路側機器から車載機に対するデータの伝送のみな らず、車載機動ら路側機器へのデータの伝送も可能にな る。この結果、車載機側から路側機器の電子表示手段の 内容を変更することも可能になり、例えば緊急車両が電 子表示手段である信号機を優先的に青に変更する等の操 作が可能になる。また、見通しが悪い場所で対向車に路 側機器の電子表示手段の内容を変更して必要なデータを 知らせることも可能になる。 【図面の簡単な説明】 【図1】本発明の各実施の形態を総合して概念的に示す 説明図である。 【図2】本発明の第1の実施の形態を示すブロック線図 である。 【図3】本発明の第2の実施の形態を示すブロック線図 である。 【図4】本発明の第3の実施の形態を示すブロック線図 である。 【図5】本発明の第4の実施の形態を示すブロック線図 である。 【図6】本発明の第5の実施の形態を示すブロック線図 である。 【図7】本発明の第6の実施の形態を示すブロック線図 である。 【図8】本発明の第7の実施の形態を示すブロック線図 である。 【図9】本発明の第8の実施の形態を示すブロック線図 である。 【図10】本発明の第9の実施の形態を示すブロック線 図である。 【図11】本発明の第10の実施の形態を示すブロック 線図である。 【図12】本発明の第11の実施の形態を示すブロック 線図である。 【図13】本発明の第12の実施の形態を示すブロック 線図である。 【図14】本発明の第13の実施の形態を示すブロック 線図である。 (図15)本発明の第14の実施の形態を示すブロック 線図である。 【符号の説明】 20 路侧機器 22 電子表示器 23 送信アンテナ 24 電波 25 車載機 37 表示器 39 アプリケーション処理部 40 アプリケーション処理部 41 データ圧縮部 42 データ伸長部 43 通信回線 45 アンテナ 46 無線モデム 47 データストレージ

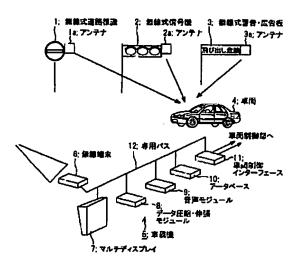
48 スピーカ

50

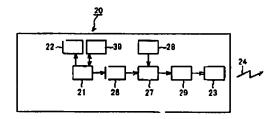
- 49 車両制御インターフェース
 - 延長ケーブル

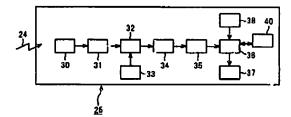
•

【図1】



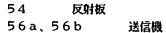




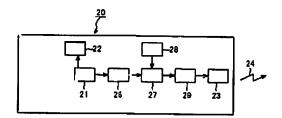


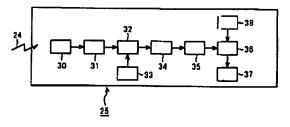
20: 結例提升	30: 受信アンテナ
21: CPU	31: 受信アンプ
22; 電子表示器	32: 577
23: 法信アンアナ	33; 完長数
24; 22	34: 711.9
25. 車載換	35:パケット分解器
25:パケット生成器	36: CPU
27: 5+4	37: 進示器
28: 余加器	38: +/+>+
29. 法位アンノ	39: アプリケーション処理部
	40; ノブリケーション処理的

.



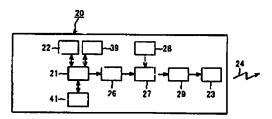
【図2】

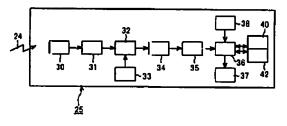




20; 路側接器	20: 受信アンテナ
21; CPU	31: 受信アンプ
27: 월구쿄示행	32: 344
23: 送信アンテナ	33: 유율업
24: 電波	34: 7114
25; 軍取扱	35; パケット分解器
28:パケット生成器	36: CPU
21: 2++	37: 表示器
28: 完提恭	38: +/
29: 法信アンプ	





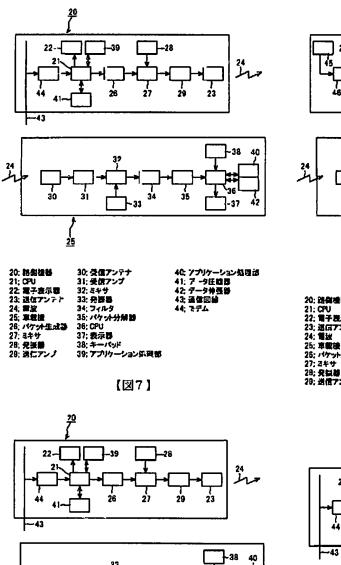


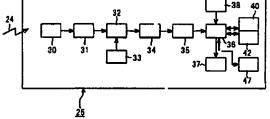
20: 防御税制 21: CPU 22: 電子表示師 23: 近信アンテナ 24: 電波 26: 平波装 26: パケット生成器 27: ミキサ 28: パケット生成器	30: 受信アンテナ 31: 受信アンプ 32: 2キサ 33: 発展書 34: フィルタ 35: パヤット分解器 36: CPU 37: 表示器 39: ちー・・・	40; アプリケーション処理道 41: データ圧超器 42; データ伸張器
28: 充法器 29: 送信アンプ	38; キーパッド 39; アプリケーション鉄連部	

【図5】

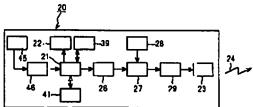
•

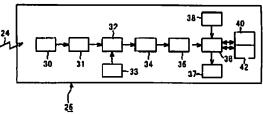
【図6】





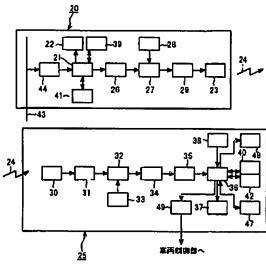
20: 防保運路	30: 受信アンテナ	40: アプルケーション処理部
21; CPU	31: 受信アンプ	41: データ圧縮器
72: 電子表示器	32:344	42: データ体理器
73: 送信アンテナ	33. 先振器	43: 通信问题
24: 建设	34: 11/29	44: 274
25: 武士道道	35:パケット分解器	47: データストレージ
26: パケット生皮器	36: CPU	
77: 544	37. 进示器	
78: 美语云	38: +/	
79: 送信アンプ	39; ノブリケーション処理部	





20: 28년(18월	30; 受債アンテナ	40:アプリケーション品頭部
21: CPU	31; 受信アンプ	41: データ止縮数
22: 電子進示器	32: 5++	42:データ() 張舞
23: 送信アンテナ	33: 先任時	43: 通信回論
24: 電波	34: フィルジ	45: 7277
25; 車載機	35: パケット分無器	46: 無値モデム
26:パケット生成28	36; CPU	
27; 344	37: 表示器	
28: 옷실왕	38:キーパッド	
28; 送信アンプ	39:アプリケーション処理部	

【図9】

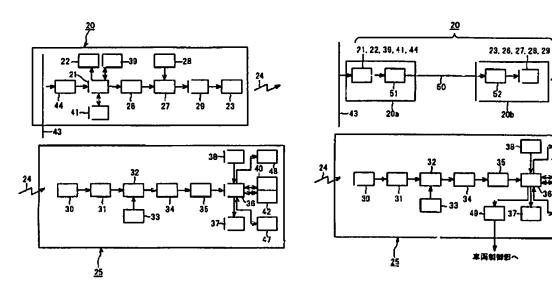


20; 路側機器	30: 受信アンテナ	40: アプリケーション処理部
21; CPU	31: 受信アンプ	41: データ圧適量
22: 電子表示器	32. 844	42: プータ仲張峰
23; 送信アンデナ	33; 免损器	43; 通信回歸
24; 延注	34: フィルタ	44; 274
25; 車蔵権	35: パケット分解器	47; データストレージ
28: パケット生成器	36; CPU	48; ノビーカ
27; 244	37: 表示君	49、 卓肖朝得インターフェース
28; 免後相	38: +-14:04	
29: 送信アンプ	39. アノリケーション処理部	



• •

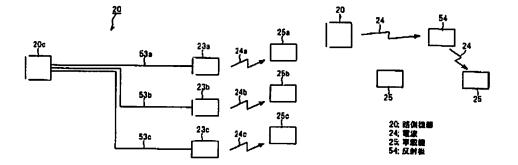
【図10】



20: 路台後認 21: CPU 22: 電子ボテ語 23: 送信プンテナ 24: 電波 26: 宇乾隆 27: ミキリ 28: 弁浜書 29: 送信アンプ	30: 受信アン イナ 31: 受信アンブ 32: 2キサ 33: 免信日 34: ノィルタ 35: パケット分解器 36: CPU 37: 表示器 38: ドーパッド 39: アブリケーション処理部	40: アプリケーション53回話 41: データ圧給器 42: 着ー9任給器 43: 遺信向線 44: モデム 44: モデム 47: データストレージ 48: スピーカ	20: 時復機器 20s: 表示部 20s: アンテナ部 21: CPU 22: 電下波兵器 23: 支信/ンテナ 24: 電波 25: 半蚊類 25: 半蚊類 25: パシット生成器 27: ミキサ 28: 免援器 29: 法信/ンプ	30: 受信アン テナ 31: 受信アンノ 32: 34サ 33: パレック 35: パレック 35: パレック 35: パレク 37: 支示劇 38: ヤーパッド 39: アプ・バーション処理館	40: ア ハケーション 処理急 41: データ圧動き 42: データ圧動き 43: 遺信回顧 44: モデム 47: データストレージ 48: 東周劇児ペインターフェース 50: 証具児児ペインターフェース 50: 証見パレーブル 51: ラインドライパ 52: ラインレシーパ
--	--	--	--	--	--

【図11】

【図12】

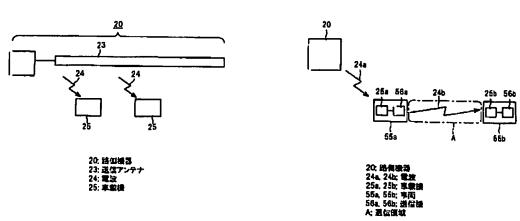


20: 助目標語 20c 表示部 234, 235, 23c; 分陸アンテナ 244, 245, 24c; 確実 254, 255, 25c; 本取像 534, 535, 53c; 延長ケーブル 【図13】

.

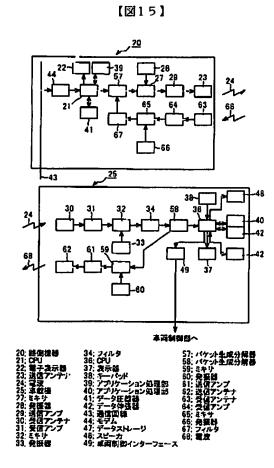
.

【図14】









フロントページの続き

(51)Int.Cl.7		識別記号	FI			(参考)
H04B	1/16		H04B	1/16	С	
	5/00			5/00	Z	
	7/26			7/26	Н	

- (72)発明者 森下 慶一 兵庫県高砂市荒井町新浜二丁目1番1号 三菱重工業株式会社高砂研究所内 .
- (72) 発明者 日比野 陽一
 - 兵邱県神戸市兵邱区和田埼町一丁目1番1
 - 号 三菱重工業株式会社神戸造船所内

.

Fターム(参考) 5H180 AA01 CC12 EE10 FF13 FF25 FF32 JJ28 LL01 LL02 LL07 LL08 LL09 LL15 5K012 AB05 AC07 AC10 BA00 5K061 AA03 BB12 CC08 CC11 CC14 DD12 DD14 FF02 JJ06 JJ07 JJ24 5K067 AA34 BB21 BB36 BB37 CC14 DD13 DD51 EE02 EE10 FF02 FF23 KK15